

令和3年9月6日

各位

社会福祉法人 南山城学園
理事長 磯 彰 格

令和3年度 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）開催要綱

1. 趣旨

強度行動障害がある人に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を開催します。

本研修修了者は、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を修了することによって、行動援護従業者養成研修について修了したものとみなされます。なお、実践研修を受講するためには、先に本研修を修了する必要があります。

2. 主催

社会福祉法人 南山城学園

3. 定員

200名（各日程50名）※先着順※

4. 日程及び会場（WEB講義1日、演習1日の計2日間受講）

WEB 講義 (全日程共通)	令和3年10月中旬より配信開始予定～10月末配信終了予定 ※上記期間内にご視聴ください。詳細は受講決定通知の際にお知らせします。
-------------------	---

※演習は、下記のいずれかをご選択ください。

種 別	コース	日 時		会 場
演 習	A	令和3年11月5日（金）	9:45～17:00	文化パーク城陽 大会議室
	B	令和3年11月9日（火）		
	C	令和3年12月1日（水）		
	D	令和3年12月10日（金）		

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修日程は変更、延期、または中止する場合がありますのでご了承ください。

※ 各日程の希望人数によっては、受講人数の調整を行う場合があります。そのためご希望に沿えない場合がございますのでご了承ください。

※ 受講決定後の日程変更はできませんのでご了承ください。

5. 研修内容

WEB 講義	強度行動障害の理解・支援のアイデア チームプレイの基本・研修の意義・実践報告
演 習	強度行動障害の理解・基本的な情報収集 特性の分析・チームプレイの基本

6. 受講要件

主として、京都府内の障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している方、または今後従事される方を受講対象とします。

※ 本研修及び実践研修を修了することによって、行動援護従業者養成研修について修了したものとみなされますが、実務経験年数が不足していると、本研修及び実践研修を修了しても、行動援護事業所において、直ちにサービス提供責任者または従業者にならない場合があります。

また、本研修修了者による支援にかかる加算の中には、令和6年3月31日まで経過措置が設けられているものがありますのでご注意ください（詳細については必ず厚生労働省令・告示・通知等をご確認ください）。

7. 参加申込方法

(1) 令和3年9月6日（月）より受け付けます。10月16日（土）17時【必着】までに別紙参加申込書にご記入いただき **FAX** にてお申し込みください。なお、**FAX** は平日の10時～16時の間に送信してください。送信後は着信確認のお電話をお願いします（0774-54-7210）。

※着信確認と受講決定とは異なりますのでご了承ください。

(2) 定員に達し次第申し込みを締め切ります。

(3) 参加申込書には、必ずすべての項目を漏れなく記載してください。

(4) 受講配慮を希望される場合は、参加申込書に必ず記載のうえお申し込みください。事前に記載がない場合は、受講に必要な配慮・対応ができない場合があります。

(5) 受講の可否については、各事業所宛に随時ご案内します。

※ 10月22日（金）までに連絡がない場合は、お手数ですが社会福祉法人南山城学園までご連絡ください。

(6) 参加申込書は、社会福祉法人南山城学園ホームページ【<http://www.minamiyamashiro.com>】にも掲載しますので、適宜ダウンロードしてご利用ください。

8. 受講料

19,440 円（受講料 16,200 円、テキスト代 3,240 円）

※ 支払い方法などの詳細については、受講決定の際にお知らせします。

※ テキストをお持ちの方は、受講料 16,200 円のみとなります。

9. 使用テキスト

本研修では、事前に送付する「強度行動障害のある人の「暮らし」を支える一強度行動障害支援者養成研修〔基礎研修・実践研修〕テキスト」（中央法規出版）を使用します。

※ 一人一冊を原則とします。

※ 今年度よりテキストが新しくなっておりますので、ご注意ください。

10. 修了証書について

(1) 研修修了が認定された者には、研修最終日に修了証書が交付されます。

(2) 参加申込書に記載していただく内容は、修了証書の作成、演習グループの編成に必要ですので、記載漏れ、誤字・脱字のないようご注意ください。

(3) 研修修了のためには全日程、全科目、全時間の出席が必要です。そのため、本研修の全ての日程、科目、時間において欠席はもちろん原則として早退、遅刻、長時間の途中離席がある場合は修了認定ができません。その他、受講態度が不良と判断した場合も併せて修了認定ができません。修了認定ができなくなった場合は、その時点以後の受講をお断りします。資料代の返金もできません。

- (4) 本研修の講義及び演習を複数回・複数年に分けて履修することはできません。
- (5) 昨年度までに開催の本研修を修了された方は、今年度の実践研修を受講、修了することが可能です（今年度開催の本研修を受講しなおす必要はありません）。

11. その他

(1) 感染拡大防止対策について

- ・ 研修実施においては、感染拡大防止に努めさせていただきます（マスク着用の徹底、アルコール消毒の実施、学習環境の整備等）。
- ・ 開催時期の状況に応じて事前に受講者・事業所の皆様に感染拡大防止に関するご案内をいたしますので、ご協力をお願いします。
- ・ 演習当日に体調の優れない方は受講をお控えください。なお、研修会場で著しく体調の不良が見られる方は事務局より受講をお断りする場合があります。同意の上、申込書の「研修受講に関する同意」欄にチェックをお願いします。記入漏れがある場合、申込を受け付けることはできません。

(2) 会場について

- ・ 会場規模が大きいため、個々人に合わせた温度調整ができにくいことがあります。着脱しやすい衣服で調整をお願いいたします。

(3) 昼食について

- ・ 昼食は各自でご用意願います。

(4) 荒天時の対応について

- ・ 台風等による悪天候が予測される場合の対応については、社会福祉法人南山城学園のホームページ【<http://www.minamiyamashiro.com>】にてお知らせします。
- ・ 台風等の影響により主催者において研修が実施不可と判断した場合、後日主催者において指定する日に振り替えることがあります。

(5) 個人情報の取り扱いについて

- ・ 「参加申込書」に記載された個人情報は、当研修の適切かつ円滑な実施及び修了証書交付、受講管理の目的のみに使用させていただきます。なお、参加者名簿を作成する場合は、氏名、事業所名、経験年数を記載いたします。

12. お問い合わせ先

〒610-0112 京都府城陽市長池五社ヶ谷 14 番地 1

社会福祉法人 南山城学園 法人本部事務局 企画広報課 （勝本、佐々木）

TEL : 0774-54-7210 FAX : 0774-54-2117

演習会場 文化パーク城陽

京都府城陽市寺田今堀 1 番地

TEL : 0774-55-1010

<アクセス>

- 近鉄京都線「寺田駅」で下車、
「東口」を出て南へ 450m
- JR 奈良線「城陽駅」で下車、
「近鉄寺田行き」のバスに乗り
「文化パーク城陽」で下車

